

保護者各位

千代田町教育委員会教育長 岡田 哲
千代田町立東小学校長 江尻 智之
千代田町立西小学校長 大野 正人
千代田町立千代田中学校長 澁澤 幸一

小学校、中学校教育活動の段階的な再開等について（通知）

青葉の候、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、学校再開にあたっての対応ですが、県の示した「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に応じて下記のように段階的に再開させることになりました。ただ、感染拡大の「第2波」に備えながら、引き続き十分な警戒を行い、国や県の作成した「学校再開ガイドライン」に基づいて保健管理等に万全を期すようにしていきたいと思えます。保護者の皆様におかれましては、お子様の健康観察や生活習慣への指導、うがい手洗いの励行に引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、本通知は現時点での対応となりますのでご承知おきください。ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 段階的な登校日の設定について（裏面〈参考〉を参照）

6月 1日（月）～12日（金） 警戒度2 分散登校（週数日）

6月15日（月）～ 警戒度1 通常登校

※詳細な分散登校の方法は各学校からお知らせいたします。また、警戒度のレベルが上がる場合は上記の予定は変更になることもあります。

2 感染症対策について

○登校前の検温及び風邪症状の確認

- ・校舎外で健康観察記録表を確認します。検温を忘れてきた場合はその場で検温させていただきます。
- ・37.0℃以上の児童生徒は登校を見合わせてください。37.0℃未満であっても登校前の健康観察で体調不良が見られる場合は、健康観察をしっかりと行った上、帰宅していただきます。（小学生はお迎え対応）

○登校時にはマスクを着用

- ・マスクがない場合は担任に申し出てください。

○水分補給のための飲み物を持参

○各教室の換気の徹底

○蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチなどの共用部分を適宜消毒

○登校時、休み時間ごと、給食前等に手洗いの徹底

○3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声）が重ならないように行事や授業方法を検討

○部活動実施の配慮

- ・警戒度1になった段階で、3つの条件が重ならないように配慮しながら段階的に実施いたします。

※裏面もご覧ください

- 3 出席停止となる場合について
- 発熱等の風邪の症状が見られ、自宅で休養が必要な児童生徒（治癒するまで）
 - 濃厚接触者となった児童生徒（感染者と最後に接触した日から起算して2週間）
 - 感染が判明した児童生徒（治癒するまで）
 - 医療的ケアや基礎疾患のある児童生徒（主治医等の判断が必要）
 - その他、感染のリスクに対して心のケアが必要な児童生徒
- ※出席についてご心配な点がございましたら、学校にご連絡ください。
- 4 児童生徒及びご家族が感染した場合（疑いも含む）又は感染者の濃厚接触者となった場合の報告について
- ・館林保健福祉事務所（0276-72-3230）及び学校に速やかに連絡してください。
- 5 学校の臨時休業の判断について
- ・児童生徒又は教職員の感染が判明した場合、学校は千代田町教育委員会、管轄の保健所や保健福祉事務所、学校医に連絡し、町と県の衛生部局が連携して、臨時休業の判断を行います。
- 6 学習面の配慮について
- ・児童生徒に負担なく学習してもらうため、県の指導の下、年間指導計画の見直しを図り指導内容の精選を図ります。
- 7 心のケア等について
- きめ細かな健康観察や健康相談の実施
 - ・自分や家族が感染するのではないかと不安や恐れを抱くなど、心理的なストレスを抱える児童生徒については、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察や相談を行います。
 - スクールカウンセラーの活用
 - ・必要に応じてスクールカウンセラーや心の相談員の支援を行います。

<参考>群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」行動基準より

警戒度	状 態	学 校
4	県内、都内ともに感染リスクが大きい	登校なし・部活自粛
3	県内では感染リスクが抑制されているが、都内では依然として感染リスクが高い	登校なし・部活自粛
2	県内、都内ともに感染リスクが抑制されている	分散登校（週2～3日）・部活自粛
1	県内、都内ともに感染リスクが低い	通常登校

令和2年5月21日

保護者 様

千代田町立千代田中学校
校長 濫澤 幸一

学校再開における今後の対応について（お知らせ）

青葉の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育にご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月13日から5月31日まで臨時休校となっておりますが、群馬県が示した「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に応じて6月1日より学校再開となる見通しです。

つきましては、学校再開における今後の対応について下記のようにしますので、ご理解ご協力をお願いします。

記

1. 6月からの登校について

6月1日(月)～6月12日(金)は、クラスを2つに分けて週2～3日の分散登校を行います。給食は簡易給食となります。部活動はありません。

出席番号偶数の登校日 6/1(月).6/3(水).6/5(金).6/9(火).6/11(木)

出席番号奇数の登校日 6/2(火).6/4(木).6/8(月).6/10(水).6/12(金)

6月15日(月)からは通常登校となります。部活動についても感染症対策を徹底した上で実施していきます。

※学校再開にあたっては感染症防止対策を徹底していきます。

※登校日でない日は家庭学習となります。

2. 授業日数確保のための休業日の変更について

夏期休業日 8月1日(土)～8月23日(日) (変更前は7/21～8/27)

10月28日(水)群馬県民の日は授業日とします。(変更前は休業日)

冬季休業日 12月26日(土)～1月6日(水) (変更前は12/25～1/6)

3. 学校行事等の延期・縮小・中止等について

臨時休校の影響や感染拡大防止の観点から、学校行事等を延期・縮小・中止とする場合があります。変更等については随時お知らせしていきます。

4. 高等学校入学者選抜等について

群馬県公立高等学校入学者選抜における中学校第3学年からの出題については、県内の中学校が足並みを揃えて授業を進められるよう、群馬県教育委員会から第3学年の学習内容を重点化した範囲を示すこととなります。出題範囲については、分かり次第お伝えしていきます。